

第 3 回京丹後市文化芸術振興審議会を開催

令和 4 年 1 月 1 3 日

京丹後市教育委員会

◆概要◆

京丹後市では、平成 31 年 3 月に制定した「京丹後市文化芸術振興条例」に基づき、「文化芸術振興計画」を策定します。本審議会では計画策定についての審議を行います。

◆令和 3 年度第 3 回京丹後市文化芸術振興審議会◆

- 1 日 時 令和 4 年 1 月 2 4 日（月）
午後 1 時 30 分～4 時 00 分（予定）
- 2 場 所 京丹後市役所大宮庁舎 4 階 第 2・3 会議室
（京丹後市大宮町口大野 226）
- 3 内 容 ・ 芸術文化専門職大学学生による京丹後市公共施設見学の
報告について
・ 計画骨子案についての意見交換（グループワーク）
- 4 委 員 関係団体や有識者等 15 名で構成

◆問い合わせ◆

京丹後市教育委員会生涯学習課（担当：寺田 電話 0772-69-0630）